

3月 東京 ビジネス・ロー・スクールのご案内

本年定時株主総会の重要課題と採決結果の開示対応

主催 株式会社 商事法務

開催の要領

■講師 中村直人 弁護士(中村・角田・松本法律事務所)

■日時 2010年3月12日(金)

午後1時30分～4時30分

(計3時間)

■会場 エンパイヤビル 11階 会議室

(東京都中央区八丁堀2-23-1)

■受講料 31,500円(1名分,税込)

■同一の受講申込書にて1社2人以上申込の場合,2人目から2,100円引きといたします。

■講義資料・レジュメのみの販売はいたしません。

■定員 40名(申込順)

※会場での録音・撮影,パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。

くわしくは,裏面申込要領をご覧ください。

開講の趣旨

▶金融審議会での提言および取引所等の要請を受けて,株主総会における議決権行使結果を開示する企業が増えています。現在は任意という状況ですが,法定あるいは取引所ルールでの義務化がなされない場合,企業は開示基準・時期・方法等について不明確なまま本年総会への対応を迫られることとなります。

▶担当者としては,議決権行使比率の向上や賛成票獲得のためにこれまで以上の配慮が必要となるだけでなく,当日の運営に向けて総会シナリオの見直しや採決・集計方法の検討が必要となってまいります。さらに,総会後の開示に向けた開示時期と開示方法についても検討しておく必要もあります。▶そこで本講座では,株主総会指導のエキスパートとして知られる中村直人弁護士に,当日までの最新情報に基づいて,本年定時株主総会に向けて総会担当者が検討しておくべき事項と実務対応について解説していただきます。▶また,当日は改正会社法施行規則,独立役員やコーポレートガバナンス報告書の記載事項等,東証の新ルールについても解説を加えてまいります。

〈東京〉

受講申込書

株式会社 商事法務 御中

FAX 03-3664-8843

2010年 月 日

(3/12)「本年定時株主総会の重要課題と採決結果の開示対応」(31,500円 1名分)(但し 名分)

社名	()	部	部				課
業種	FAX ()	受					
住所	(郵便番号)	講					
※講義の参考のためご記入下さい。		者					
・年齢	歳	部	法	02	業		
・入社後	年	・コ	・コ		・コ		
		・実務経験	年				
貴社の社員教育担当部課をお教え下さい。()							

1. 株主総会の決議結果の開示関係

- (1) 株主総会の採決結果の開示規制の内容
- (2) 開示する項目と内容
- (3) 株主総会における採決方法
- (4) 議長シナリオのあり方
- (5) 採決と事務局が準備すべき事項
- (6) 開示の時期、方法と開示文案
- (7) その他

2. その他の本年株主総会の対応事項

- (1) 会社法施行規則改正関係
- (2) 東証のルール関係
- (3) その他の今年の総会のテーマ

3. その他

お 申 込 要 領

- 受講のお申込は、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記申込先に郵送又はFAXにてご送信下さい。折り返し請求書・受講票、振込用紙をご送付します。
- 受講料は、講座開講日の3日前までに、お振込み下さい。尚、ご送金が遅れる場合は申込書にその旨お書き添え下さい。又、特にお申出のない限り郵便局又は銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願い申し上げます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10(茅場町ブロードスクエア3階)
株式会社 商事法務 ビジネス・ロー・スクール FAX03(3664)8843(専用)
※FAXによるお申込は、申込書を切り離さずにご送信下さい。
- 問合せ先 電話 03(5614)5650(ダイヤルイン)
- 振込先 <銀行> みずほ銀行銀座支店 口座番号 当座預金(0132139)
口座・加入者名 株式会社 商事法務
※「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします。
- 講師が受講者リストを持ち帰ることがありますので、受講のお申込は、その点をご了承のうえ行って下さい。